

藤沢市民病院再整備事業 認証評価書の内容

平成 28 年 3 月 22 日付けで交付した認証評価書の内容は、以下のとおりです。

1 事業の概要

事業の名称	藤沢市民病院再整備事業
事業の実施者	藤沢市
事業の実施区域	藤沢市藤沢 2 丁目 1920 番 1 ほか
事業の規模	延べ面積 30,607.35 m ² (既存延べ面積 29,580.51 m ²)

2 環境共生の取組の評価結果

代表指標	取組の評価結果
緑化率	20.4%
エネルギー削減率	26.8%
CO ₂ 削減率	25.0%

個別指標	取組項目数	目標項目数
目標 1	6	4
目標 2	12	8
目標 3	3	2
目標 4	6	3

3 環境共生の取組の継続・維持管理方針

本認証評価書に掲げる環境共生の取組については、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、適正に継続・維持管理が図られるよう努めるものとする。

また、本事業により整備する施設等を譲渡などにより第三者へ承継する場合、承継する者に対し、本認証評価書に基づく環境共生の取組を可能な限り継続していくよう通知するとともに、速やかに県に対して申し出るものとする。

4 環境共生の取組の実施内容

【目標1】自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
土地	大幅な土地形状の変更を抑制する	・既存の土地形状を生かし、大幅な土地形状の変更は行わない。
	地域の風の流れに配慮した土地利用及び建物配置とする	・建築物の高さ・形状、建築物間の隣棟間隔を工夫することで、風下となる地域への風通しに配慮し、敷地外への熱的な影響を低減する。
	既存の樹林地、草地、水面、農地等を保全する	・敷地境界沿いの緑地など、既存緑地の保存に努める。
みどり	地域・地区の特性、生態系に配慮した緑地を整備する	・地域の特性に適した樹木であるクロガネモチ、モチノキ等を植樹する。
	道路との敷地境界に生垣や緑地緩衝帯などを整備する	・敷地境界に、緑地緩衝帯となる高木・中木・低木を組み合わせた立体的な緑地を整備する。
	緑とふれあえる場を整備する	・建物屋上に設けたテラスに緑地を整備し、利用者が身近に緑とふれあえる計画とする。

【目標2】環境への負荷を低減する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
水	雨水の地下浸透能力を強化する	・敷地内の歩道及び車道の一部を透水性舗装とし、雨水浸透の促進を図る。
	上水道の節水設備を導入する	・自動水洗、節水コマ、節水型便器の導入により、水の省資源化を図る。
	雨水利用を目的とした、雨水貯留施設を導入する	・既存建物の一部を貯水槽として雨水を貯留し、トイレの洗浄用に利用する。
エネルギー	建物外皮の熱負荷抑制にかかる措置を講じる	・病棟となる6から8階までの居室には北面を除いた全ての面に庇を設け、建物外皮の熱負荷抑制に努める。
	通風、熱、昼光などの自然エネルギーをパッシブ利用する	・1階かわせみホールは2層吹き抜けの全面ガラスとし、昼光利用の促進を図る。
	省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する	・LED照明を採用するとともに、トイレやスタッフルームなど人の出入りが少ない部屋で人感センサーによる照明制御を行い、エネルギー使用量の抑制を図る。
	エネルギーの需要と供給をコントロールするマネジメントシステムを導入する	・BEMSの導入により、エネルギー使用の最適化を図る。
資源循環	耐久性や更新性の向上など、建築物の長寿命化にかかる措置を講じる	・建物を免震構造とし、建築基準法に定められた基準値の1.5倍の耐震性を確保するとともに、住宅性能表示基準の等級3相当の劣化対策を実施することにより、建物の長寿命化を図る。
	設備の維持管理対策・更新性等の措置を講じる	・執務室等はOAフロアを採用し、将来の可変性に配慮する。
	建築物、外構等にリサイクル材を使用する	・基礎に高炉セメントを使用するとともに、床仕上材としてリサイクル資材のタイルカーペット、ビニル床タイル及び磁器質タイルを使用する。
	ごみ分別収集システムを導入する	・1階北東角にごみ集積所を設け、ごみの分別回収を行う。
	既存構造物を利活用する	・既存建物躯体を雨水の貯水槽として再利用する。

【目標3】環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
交通	施設の整備規模に応じた駐・停車、駐輪スペースを確保する	・利用者のための適切な量の駐車、駐輪スペースを確保するとともに、管理用車両や荷捌き車両の駐車スペースを確保する。
	自転車・歩行者空間を整備する	・敷地南側の利用者入口からメインエントランスに至るまで自動車交通と分離された安全な歩行者空間を確保する。
	公共交通への近接性を確保する	・事業実施箇所は最寄駅から徒歩10分、最寄のバス停から徒歩1分の場所に位置している。

【目標4】地域アメニティを創出する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
地域アメニティ	地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする	・建物上層部をセットバックし、圧迫感を低減するとともに、外壁の色彩は白及びグレー色を基調とし、地域の景観との調和を図る。
	地域に開かれたコミュニティスペースやサービス拠点などを整備する	・周辺住民にとっても憩の場となる遊歩道やポケットパークを整備する。 ・市民講習室を整備し、市民を対象とした健康講座等を開催するなど、幅広く市民の健康の維持増進を支援する場づくりを推進する。
	災害時に利用出来るような施設を適切に配置する	・災害時にヘリコプターが離発着できる防災対応離着陸場設置のための空間を確保する。 ・災害時に下水道が機能しないことを想定し、汚水を一時的に貯留するためのピットを設ける。 ・災害拠点病院として二次医療圏を担当し、地域救護病院で対応できない患者の処置にあたる。
	利用者が安心して過ごせるよう、地域の防災・防犯対策に係る取組を実施する	・災害対策として医薬品や食料品を備蓄する。 ・非常時において井水を雑用水利用するため井水処理設備を整備する。 ・災害発生時にも病院機能が停止しないよう、非常用電源を設置し、一定時間の電源を確保するためのバックアップ機能を整備する。
	高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整備する	・階段に手すりを設けるとともに、車いす使用者が円滑に利用できる構造のエレベーターを設置するほか、車いす使用者用の駐車区画やトイレを多数設けるなど、高齢者や障害者等、誰もが使いやすいユニバーサルデザインとする。
	利用者が健康・快適に過ごせる環境づくりに係る取組を実施する	・昼光利用の促進を図るとともに、情報コーナーや図書室、眺望を活かした屋上庭園を設けるなど、利用者が健康・快適に過ごせる空間を提供する。